

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0173800491		
法人名	有限会社 静内ケアセンター		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 ほほ笑みハウス		
所在地	日高郡新ひだか町静内中野町2丁目12-6		
自己評価作成日	平成30年 3月 5日	評価結果市町村受理日	平成30年4月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&lijyosyoCd=0173800491-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階
訪問調査日	平成30年3月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・チームケアを大切に、入居者様と一緒に楽しめる様にしています ・入居者様、ご家族から要望・希望など、話せる環境に心掛けています ・押し付ける事無く、入居者様のペースで行える様支援しています ・職員一人ひとりが環境因子の1つと認識しています ・勤務表にて、次月の休み希望等100%実施し、急用時等勤務変更も柔軟に行える様にしています

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当事業所は、日高管内新ひだか町静内の北方向にある閑静な住宅地に位置し、住宅転用型の平屋建て1ユニットのグループホームである。事業所の周辺には、法人グループ内の訪問介護事業所や支援ハウス4棟があり、法人内の「第2福祉村」を構成している。法人は、介護保険法施行時の2000年から日高管内第1号のグループホームを開設し、以降、静内地区を中心に「福祉村構想」を唱え、認知症高齢者グループホーム、同デイサービス、訪問介護、患者輸送事業、自主事業として、共同支援ハウス、ケア支援ハウス、ショートステイ、配食事業、有償ボランティア、地域交流、相談業務など幅広い事業展開を行っており、町民の信頼も厚い。当事業所は、法人理念を基に「ほほ笑みの10カ条」を掲げ、申し送り時に職員で唱和するなど、人材育成に努め、笑顔で明るく、利用者や職員もみんなが家族の感じのホームである。認知症高齢者の相談できる事業所として、これからも期待したい。</p>

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目+A18:T21A19:T21F20:O21	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	申し送り時、ほほ笑みの10か条とミーティング時には会社の基本理念を唱和しています。年間の活動目標も提示し、職員全員で共有できる様、努めています。	法人の理念等は、事業所内に掲示して、周知するよう努めている。また、法人の理念は、ミーティング時に唱和しており、事業所の10ヶ条は、申し送り時に唱和して、職員間で共有し実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	イベントや避難訓練等、参加のお願いや、運営推進会議等に、知人の方にも少人数だか、参加して頂いています。	事業所主催の行事や避難訓練などに地域の方が参加しており、特にお茶会や民謡会・ボランティアの来訪や中学生の吹奏楽演奏、お菓子作りなどを行い日常的に交流している。法人主催の夏祭りとクリスマス会は、300人位の参加者で大きなイベントとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、ホームでの事例に沿った話しや地域包括支援センターの方に、包括支援センターの役割・実際にあった事例や薬剤師の方に、昨年同様薬について、お話する機会を作っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度のペースで開催しています。毎回テーマを設定し、ご参加頂いた方々とお話する事で、サービスに繋げる事が出来ればと思っています。	運営推進会議は、町担当者や地域包括支援センター担当者、地域の方、家族が参加して、定期的に開催して、運営状況の報告や避難訓練、意見交換などを行いサービス向上に活かしている。	運営推進会議は、2ヶ月に一度定期的で開催して、意見交換や助言等の聞く機会となっているが、家族や地域方の参加を促す工夫も期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村の担当の方に、イベントや運営推進会議等に参加して頂き、事業所の活動内容に理解頂き協力し合える関係を築いて行ける様努めています	町担当者や地域包括支援センター担当者が運営推進会議に参加しており、定期的に意見交換を行っている。また、法人主催の行事には、町長以下関係者が参加しており、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で、身体拘束廃止委員会を開催し、「グレーゾーン」についてや、外部研修にも参加し、各施設でも、共有出来る様勤めています。	身体拘束をしないケアについては、指針やマニュアルを整備して、法人の身体拘束廃止委員会を中心に外部研修への参加やミーティングでの勉強会を通じて、職員間で共有し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待のニュースで話題になった時やミーティングにても話し合い、防止の為職員全員で取り組んでいます		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議等、地域包括支援センターの方に説明して頂き、勉強の場を作っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に、ご家族・ご本人に契約書の説明をしています。ご家族には、疑問等あればその都度説明させて頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には、来設時に近況の報告をさせて頂いています。要望等あれば、職員で共有し実践出来る様に努めています。運営推進会議に出席出来ない方にも、議事録を送付させて頂いています。	ホーム便りは、年4回発行し、運営状況を家族に報告している。利用者の生活状況は、毎月写真付きの手紙で、個別に報告している。意見箱は玄関に設置して、意見を聞く機会としているが、家族からの意見や要望は来訪時に殆ど聞き取り、運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な幹部会議・ミーティング・親睦会等で聞く機会が多い。	幹部会議は月1回行っており、ミーティングも月1回実施している。法人内に身体拘束廃止委員会や行事委員などがあり、職員からの意見や提案を聞き、運営に反映している。	職員からの意見や提案を聞く機会として、会議等は定期的開催しているが、定期的な個人面談を行って、職員の人心掌握と人材育成の機会とすることに期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務・休み等も職員の都合を聞いて作成し、働きやすい環境にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホームでの食事、行事にも参加し職場の資質を理解し、研修の機会も与え、資格所得を進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	同業者との交流、研修生の受け入れ、事業参加等から、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	これまでの生活歴や、何気ない会話の中からや、他の方々との関わり方等からヒントをえて、ご本人の本当のニーズを把握し職員が信頼される様努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族から、入居前の生活歴・既往歴や要望等をお聴きした上で、解らない事や不安が少しでも軽減出来る様にお話させて頂いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様にとって必要としている支援を見極める為、ご家族様から頂いた情報を基に職員間で共有し、他サービスの利用を含め支援出来る様、努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の残存機能を見極め、負担にならない様に調理や家事を職員と一緒にさせて頂いています。昔の話やレクリエーションも一緒に楽しめる様、心掛けています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、お便りや来設された時に状況を伝えています。又、お誕生会やイベント等に来設して頂ける様にお知らせしています。ご家族からも要望をお聴きしながら関係を築いていける様に努めています		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行事等外へ出掛ける機会を増やし馴染みのある場所に行く等楽しんで頂ける様にしています。又事業所のイベントにもその方の知人にも案内状を送り参加して頂ける様支援しています。馴染みの美容室や各地の温泉施設を利用しています。	利用者は地元出身が殆どで、外出先で、友人や知人に会える機会が多い。馴染みの美容室や行きつけの温泉施設など希望に合わせて関係継続の支援をしている。また、事業所主催の行事等の案内状も知人等に送付して、参加を促している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人で居たい時、孤立している時等を見極め、状況により、職員が間に入り対応しています。また、レクリエーション等参加を促し、入居者様・職員と一緒に楽しめる事が出来る様努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、イベント等の案内や、相談等受けたり、運営推進会議に参加して頂き、気楽に立ち寄って頂ける環境作り心掛けています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の言動や表情を観察したり、職員側から寄り添いながら、その方の思い・希望を把握する様に努めています。その事について、アセスメントや職員間で話し合い、情報を共有し実行出来る様努めています。	ケアの基本として「言葉に出来ない声を聞け」を基に、利用者の日常生活の中で、言動や表情から思いや意向を把握するよう努めており、職員間で話し合い共有してケアに取り組んでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活暦・馴染みの物等入居時にお聴きし記録した書類・ファイルにまとめたり、ホームでの活動や言動を記録に残し、職員全員が共有出来る様にしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、血圧測定を計り、その時の状態を把握出来る様に心掛けています。また、歩行や立位も注意深く観察を行い、負担軽減出来る様に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その方の状況等をご家族に説明し、要望・希望を聴き、その情報を基に職員間で話し合いプランを作成しています。4ヶ月事にモニタリングを行っていますが、状況が変化があれば、その都度行っています。	利用者毎の担当者が家族からの意見や要望を聞き、原案を作り、職員ミーティングで検討し、管理者がまとめて、現状に即した介護計画を作成している。見直しは4ヶ月サイクルで行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は、アセスメント・水分表・バイタル表・排泄シートにて記録し、情報を共有し見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その状況やニーズに対し、速やかに・柔軟に対応出来る様心掛けています。常に変化がある事を前提に考え、観察を行っています。その事を記録に残し、職員間で共有出来る様に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	お茶会や民謡会・ボランティアの方々に来て頂き地域の交流に努めています。また地域の友達と、お菓子作りをして楽しんで頂ける様に支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月4回の定期往診や、週1度の訪問看護を受けています。歯科・皮膚科の専門医や必要に応じ適切な医療が受けられる様に支援しています。	協力医療機関の定期往診が月4回で、皮膚科は週1回・歯科は必要時の往診で、訪問看護は週1回の24時間体制となっており、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間対応して頂き、連絡体制が出来ています。異変や緊急時等に速やかに対処して頂いています。定期的に、往診・訪問看護があり、入居者様の状況を伝え共有しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様の入院時は、ご家族からやお見舞い時に情報を共有させて頂いています。職員間でも共有出来る様にしています。かかりつけ医師には、その都度報告し、退院後の治療の方向性を確認しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	主治医からの説明の基、ご本人・ご家族からの要望・希望をお聴きした上で、ご家族・主治医・看護師・職員で今後に事について共有しています。またいつでも、その都度ご家族からの要望・希望等聴ける様に努めています。	重度化や終末期の対応については、入居契約時に指針に基づき説明し同意を得ている。重度化した場合は、主治医と本人・家族の打ち合わせを行い、意向を確認して、看取りの場合は、ターミナル契約書を交わし、主治医・看護師・職員が連携して支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、定期的に救命救急講習に参加して、対応について学んでいます。急変時等どう対応すれば良いかは、ミーティング等で確認し話し合っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	大掛かりな避難訓練は年2回行っています。消防署やご家族・地域の方々にも参加して頂き、時には障害物を越える訓練も行っています。また、運営推進会議にて地域の皆様に、状況説明や報告をさせて頂いています。	避難訓練は、消防署の指導の下、家族や地域の方の協力により、備品や備蓄も整備して年2回定期的に開催している。2回の内1回は夜間想定火災訓練で、もう1回は津波の想定で行っている。	

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	名前の呼び方等、相手の気分を損ねない様声掛けし、お互い気持ち良く生活出来る様に心掛けています。	人格の尊重やプライバシーの確保については、名前の呼び方や声掛けなど、利用者ひとり一人に配慮して対応している。	名前の呼び方や声掛けなど、接遇に関しての研修会や勉強会を定期的実施して、人格の尊重やプライバシーの確保となる接遇対応を期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何か希望のある時は耳を傾け、満足して頂ける様なサービスを提供出来る様に職員間で考えています。また、表情・言動を見て変化に対応出来る様心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	生活リズムを崩す事無く、過去の生活習慣と照らし合わせて、入居者様を優先しながら支援させて頂いています。職員の思いや業務を優先する事が無い様にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔等整髪は気遣い、その方の希望に合わせて取り組んでいます。服の選択時は、入居者様に選んで頂ける様に支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方に出来る事を見極め、出来る限り一緒に準備や料理・片付けなど一連の過程を楽しんで頂き満足感を持って頂ける様にしています。	料理は職員が担当し、利用者は、ふきの皮むきなどの下準備や片付けなど手伝っている。行事食は、誕生会は利用者の好きなものを用意し、職員が寿司を握ったり、バーベキューや流しソーメンなどで、外食は、ホテルのレストランや和食の飲食店などに行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員間で、共通の認識を持つ為、食量・水分量を把握し、状態を見て高カロリー食品を使用したり、主食をお粥やパン食を取り入れたり、刻み食にしたりと、その方に合わせた支援をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には必ず口腔して頂いています。出来ない方にはお手伝いをし、口の中の状態を見て、口腔スポンジを使用しています。義歯を週2回洗浄剤を使用し、それ以外の時は、洗浄後水に付け、預らせて頂いています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄シートを使用し、間隔があいている時はお誘いしています。間隔が短い方は状況を観察し、声を掛けています。夜間帯は、その方に合わせ、ポータブルトイレを設置したり、パッド交換を行っています。	排泄の把握には、センター方式のD3シートを活用し、職員間で利用者個々の排泄パターンを共有して、ひとり一人に声掛け誘導し、トイレでの排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時、食前・後にヤクルトやヨーグルト等乳製品を提供しています。歩行運動や体操をし、状況を見て腹部マッサージを行い排便を促しています。排便がない時は、医師に相談し下剤等で調整しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	時間は決めず、その方の要望に合わせて入浴して頂いています。入浴中、足のマッサージや音楽を流したり、入浴剤を使用し、気分良く入浴して頂ける様に支援しています	入浴は週2回で、利用者個々のその時の状況に合わせて入浴の支援をしており、午前や午後など希望に合わせて、入浴剤や音楽も流すなど楽しみな入浴の支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝前は、食堂や居間でテレビを観たり、洗濯物を一緒にたたんで頂いたり各々過ごして頂いています。日中もその時に合わせ休んで頂いたり気持ちよく休息が取れる様に心掛けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師・薬剤師の方に確認し、錠剤の苦手な方には細粒にして頂いたり、飲み込み易い様ゼリーに混ぜ服用して頂いています。薬の変更・追加等あった時は職員全員が把握出来る様に記録を作成しサインしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様1人ひとりの状況に応じてを提供させて頂いたり、日中体調を確認しながらテレビ体操・風船バレー・散歩・ドライブ・外食等、気分転換が図れる様支援させて頂いています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の希望があれば出来るだけ早い機会に沿える様にしています。行事がある時は全員で外食したり、ホーム前でお花の手入れやバーベキュー・流しソーメンを楽しんで頂いています。	近隣の散歩や買い物などは、日常的に支援している。外出行事は、20間道路のお花見や紅葉・コスモス見学、ショッピングセンターへの買物ツアーやペテカリ祭などに行っている。法人合同行事として、夏祭りやクリスマス会の盛大なイベントがあり、毎回300名位の家族や地域の方の参加となっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は、ご家族と相談しホームで管理しています。必要な物や入居者様からの要望があれば、ご家族の方と相談し購入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から要望があれば、職員取り付けています。かけられては困る方もいますので、事前にご家族の方からお聴きしています。手紙を書ける方には便箋等用意しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂・居間・廊下等に季節に応じた装飾を取り入れ入居者様に室内にいながらも季節感を味わって頂ける様工夫しています。台所から見渡せ、表情や行動が把握出来、居間では大きなソファや一人掛けソファを置き、その時の気分に応じ、くつろげる場所を工夫しています。	玄関に入ると廊下があり、右側の奥がリビングで、左側が台所となっている。台所からは、利用者の食事の風景が見れ、廊下や壁には、行事の写真や季節の飾り物があり、思い出や季節感を感じる。利用者は、日中は殆どリビングで寛いでおり、居心地のいい場所となっている。また、非常口が2箇所あり、緊急時に配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホームでは、食堂・居間と2つの場所があり、その時の気分や1人になりたい時や、レクリエーションを行う時等、その状況に合わせて工夫しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ使用していた物を持参して頂ける様お願いしています。ベッドと布団のどちらが良いか確認させて頂いています。居室が異なる為、配置に注意し入居者様が安心して過ごして頂ける様工夫しています。	居室には、収納ロッカーと棚、ベットが設置している。利用者は、使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地のよく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様と1つ1つ確認しながら、見守り「出来る事」「分かる事」等の情報を職員間で共有し、入居者様が安心して過ごして頂ける様心掛けています。		